

日本とドイツにおける脱原発の課題

S. T

ドイツが脱原発に踏み切った一方、なぜ日本は重い腰が上がらないのか。脱原発が困難な理由、そして目指すべき脱原発とは何か。頻繁に指摘されるコストや利権といった問題以外の課題や要素から考える。

はじめに

福島第一原子力発電所の事故を受け、世界的にエネルギーに関する議論が盛んになっている。ドイツでは脱原発法が成立し、将来的な脱原発に向けてある程度の具体的な道のりを示したが、日本は事故発生から4ヶ月が経った現在も、これからのエネルギー政策の明確な方針を見出せずにいる。ドイツがやっているのだから日本も脱原発に踏み出すべきであるという声が大きくなっているが、日本とドイツにおける原子力発電の位置付けや、なぜ脱原発が難しいのか、という問題については十分な議論がされていない。ここではドイツが脱原発に踏み出した理由と日本が踏み出せない理由を両国の状況の違いから考察し、脱原発が抱える問題点と目指すべき脱原発の在り方を考える。

ドイツの脱原発

先ず、ドイツの脱原発法の内容について簡単に説明したい。ドイツが打ち出した脱原発法は、2002年に改正されたドイツの原子力法を土台にしている。その原子力法の定めるプロセスは、原発の新規増設を禁じた上で操業年数や発電総量の上限を設け、古い原子炉から段階的に停止させることで2022年までに原子力発電から撤退するというものである。これに従い、ドイツは2003年と2005年にそれぞれ一基ずつ原発を停止させた。この原子力法は、原発の操業年数を延長させる為に2010年12月に改正されたばかりであったが、福島原発の事故を受け、その延長を一時停止した。今回の脱原発法は2002年の原子力法で定めた脱原発プロセスに加え、再生可能エネルギーの積極的推進と、原発を停止することで不足する電力の輸入手段を盛り込んだものである。福島原発の事故が原子力発電に対するドイツ国民の危機感を高め、再生可能エネルギーの展開を加速させたのは確かだが、ドイツは元々脱原発への道を歩んでいた国であり、その脱原発は熟議を重ねた末に出した答えである。ここが日本とは決定的に異なるポイントと言える。

日本の原子力

菅首相は原発に依存しない社会を目指すことを表明したが、日本が歩んできた道は原子力立国計画という国策に象徴される。原子力立国計画では、原子力を日本の基幹電源と位置付けている。主な計画としては、高速増殖炉の実用化など原子力技術の発展を推進し、原子力発電のメリットを可視化すると共に日本の総発電量における原子力の割合を高めることを目標としている。また対外的には、日本の原子力産業の国際展開を支援する。この原子力立国計画には再生可能エネルギーについても記述があり、「新エネルギーの最大限の導入を目指す、供給安定性の課題があり、現時点では基幹電源となることは困難¹」と記されている。これらのエネルギー政策は²政権が交代してからも引き継がれており、民主党の2010年マニフェストにも原子力発電に関する項目は見当たらない。日本が如何に原子力に依存し、原子力発電が常識と化していたかがよくわかる。

ドイツとの大きな違いは、この原子力発電と再生可能エネルギーの位置付けである。日本が原子力を基幹電源として更なる発展を目指す中、ドイツは原子力を再生可能エネルギーの安定供給が実現するまでの過渡的なエネルギーとして位置付けてきた。そして日本が再生可能エネルギーの普及を困難なものであると判断した一方、ドイツは発電量を増やす具体的な数値目標を掲げ、積極的な推進を図ってきた。日本が脱原発を図るなら、ドイツが行ってきた脱原発へのプロセスを踏んでいく必要がある。

脱原発の課題

しかし、ドイツもまだ脱原発を実現していないことを忘れてはならない。ドイツにも脱原発における問題点がある。産業の競争力低下やコストといった経済面での問題もあるが、ここではエネルギーに焦点を絞って脱原発の課題を挙げる。

エネルギーの性質

ドイツでは総発電量の28%³を原子力が担っている。再生可能エネルギーは発電効率が低く、ベースロード電源である原子力の役割をそっくり代替することは、現時点では難しいとされている。原子力発電と同様に安定した電力供給を達成できるのは、水力と火力発電に限られてしまう。しかし水力発電の担

¹ 経済産業省 資源エネルギー庁 「原子力立国計画」 総合資源エネルギー調査会電気事業分科会 原子力部会 報告書 骨子、2006年8月

² 経済産業省 資源エネルギー庁 「エネルギー白書2010」 第2部 213頁

う発電量は低く、火力発電量を増やせば二酸化炭素の排出量も増えてしまう。環境に優しい再生可能エネルギーを普及させる為に二酸化炭素を多く排出するようでは本末転倒だ。

電力の安定供給

2002年の原子力法改正の時点では、原子力は再生可能エネルギーの安定供給が実現するまでの過渡的なエネルギーと位置付けられていたが、今度の脱原発により、再生可能エネルギーの安定供給が実現する前に脱原発に踏み切ったということになる。これはドイツが国内の原発の停止に重点を置いたからだと考えられる。そして原発の停止によって発生する電力の不足分は、外国から輸入する計画になっている。これはEUだからこそ可能な計画であるが、問題は輸入先に隣国の原発大国フランスが含まれていることだ。国内の原発を全て停止させたとしても、原子力発電で作られた電力を輸入するようでは、脱原発と呼べるのかというジレンマがある。

脱原発の定義

ドイツの脱原発が抱えるジレンマを見て、浮上する疑問がある。脱原発とは、自国から原発がなくなれば達成されるものなのだろうか。自国内の原発をなくす目的が国民の安全を守ることであるならば、近隣の国々に原発が存在し、被害が広範囲に及ぶ事故が発生する可能性がある限り、原発が孕む危険性から逃れたとは言えないのではないか。2011年6月28日には、フランスのアルザス地方にあるフェッセンハイム原発の操業停止を求めるデモがあった。このデモはフランス・ドイツ・スイスの反原発団体によって組織されていた。その理由は、フェッセンハイム原発がドイツとスイスの国境に近いフランス東部に位置し、事故があった際の被害がフランス国内では止まらないと危惧されているからだ。このように脱原発は国を超え、もっと広範な地域単位で共同歩調を取らなければならないのではないか。

日本の脱原発

これらの問題をドイツが如何に解決していくのか。日本にとって、ドイツの動向は決して他人事ではない。日本では総発電量の29.2%⁴を原子力が担っており、総発電量における原子力の割合がドイツと酷似している為、ドイツは日本が脱原発を考える際のモデルケースになり得る。もし日本がドイツと共に脱原発への道を歩むならば、課題とされている再生可能エネルギーの安定供給

⁴ 経済産業省 資源エネルギー庁 「エネルギー白書2010」第2部 176頁

を実現させ、その有効性を世界に示すことが期待される。そして再生可能エネルギーを、電力としての役割のみならず、技術としても原子力に置き換わる産業として位置付けることが好ましい。福島原発事故も未だ収束せず、震災復興などの課題もまだまだ山積しているが、日本は今後のエネルギー政策に関する明確な方針を早急に打ち出す必要がある。ドイツの脱原発が結果を出すまで待ってられない。

参考文献・論文・映像

- ・杉浦正和『徹底討論 原発、是か非か - ディベートでわかる原発の過去・未来 -』ぽるぷ出版、1991年
- ・在間進 他（編）『現代ドイツ情報ハンドブック』（pp. 156-163）三修社、2003年
- ・『ドイツの実情』（pp. 306-310）ドイツ連邦共和国外務省、2003年
- ・中村政雄『原子力と報道』中公新書ラクレ、2004年
- ・和田武『飛躍するドイツの再生可能エネルギー - 地球温暖化防止と持続可能社会構築 -』世界思想社教学社、2008年
- ・中村博子 他『原子力発電がとまる日 - 脱原発化を選んだ、ドイツからのメッセージ -』スロービジネスカンパニー、2009年
- ・武田徹『私たちはこうして「原発大国」を選んだ』中公新書ラクレ、2011年
- ・山口和人『ドイツの脱原発政策のゆくえ』外国の立法 No. 244 (2010. 6) 71~103頁
- ・青柳輝和『ドイツ脱原発-社会運動がもたらした政治的成果に関する考察-』早稲田大学大学院 社会科学研究所、2007. 3
- ・NHK BS1「プロジェクト WISDOM -どこへ向かう 世界のエネルギー政策-」2010. 6. 25 0A